

副業・兼業プロ人材の“2回目以降の活用”を支援する
副業・兼業人材活用促進事業補助金（中小企業経営課題解決加速型）
 の申請受付を2月27日（金曜日）から開始しました！

持続的経営や環境整備のための受注拡大を支援するため、副業・兼業プロ人材の2回目以降の活用を対象とする副業・兼業人材活用促進事業補助金の申請を受け付けています。

補助金の名称 副業・兼業人材活用促進事業補助金（中小企業経営課題解決加速型）

補助対象者 以下のいずれも満たす県内事業者

- ・持続的経営や賃上げ環境整備のために受注拡大を図ろうとしている事業者
- ・長野県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて副業・兼業プロ人材を活用したことがある者（複数回活用している場合も対象）
- ・長野県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて副業・兼業プロ人材と業務に関する契約を締結した者

補助対象経費 等

補助対象経費	副業・兼業プロ人材の2回目以降の活用に伴い発生する以下の経費 ・登録人材紹介会社へ支払う紹介手数料等 ・副業・兼業プロ人材へ支払う報酬 ・県外の副業・兼業プロ人材が県内企業等を実際に訪れて業務に従事する場合に、当該県内企業が負担する当該副業・兼業プロ人材の移動費 ※補助対象となるのは1名分のみ
補助上限額	1事業者当たり42万円
補助率	補助対象経費の合計の3分の2以内 （千円未満切り捨て）

受付期間 令和8年2月27日（金）～令和8年12月28日（月）

補助金詳細 県ホームページ（URLまたは二次元コード）でご確認ください。
https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/chusho/fukugyoho/jokin_kasokugata.html



<県ホームページ>

申請・相談先 【補助金】長野県 産業労働部 経営創業支援課 中小企業支援係
 【人材マッチング】長野県プロフェッショナル人材戦略拠点 ※問合せ先参照

（問合せ先）
 担当 長野県プロフェッショナル人材戦略拠点
 （一般社団法人 長野県経営者協会内）
 中坪
 電話 026-238-2623
 E-mail office@nagano-pro.com

（問合せ先）
 担当 産業労働部 経営・創業支援課
 中小企業支援係 三島、石坂
 電話 026-235-7195（直通）
 026-232-0111（代表）内線 2958
 E-mail keieishien@pref.nagano.lg.jp